

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興）		
施策	2 水産業		
所管部	産業港湾部	関係部	

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の 目的	つくり育てる漁業や適切な水産資源の管理を進め、豊かな海を再生し、水産物の安定供給を図るとともに、本市の魅力のひとつである「地魚や水産加工品」の付加価値向上を図り、水産業の持続的な発展を目指します。
-------------------	---

市民アンケート指標の推移										
小樽の水産物であることを意識して商品を選択する市民の割合							基準値(R1)		目標値(R10)	
							49.7%		基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	49.7%	-	51.4%	-	44.4%	-	55.8%			

[illegible]

[illegible]

Ⅱ 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗

・つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進のための各種取組（事業）については、計画通りに実施できており、関係団体と民間事業者の連携に対する支援を新規で実施するなど、都度適切な支援を実施している。

・漁場環境の保全・漁業基盤の整備については特にトドなどの海獣による漁具被害が近年拡大傾向にあり、今後の事業展開について関係者（団体）と協議するなど、適切な対応を実施している。

・地元水産物の付加価値を高める水産加工業の振興と消費拡大の推進については、小樽水産加工グランプリの開催や、各種フェアの実施などで積極的なＰＲなどを実施しているが、一部効果の上まらない事業もあったことから、見直しを実施しより有効性のある事業への転換を検討している。

効果の発現状況

・放流魚種の漁獲量については、年によって大きく変動しており、安定しているとは言えないものの、目標値に達する年が多くなっており、放流事業の効果が一定程度現れているものと推測される。

・小樽沿岸の漁獲量に関しては目標値に達する年もあったが、近年は下回る結果となることが多い。また、トド等海獣による漁業被害額については近年特に増加している。

・小樽水産加工グランプリの出品数については大きく減少しており、見直しを予定している。ホームページの閲覧数についてはコロナ禍明けから急増しており、記事投稿や動画投稿などの効果も一部あるものと推測される。

構成事業の妥当性

・つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進のため、現在実施している各種事業については効果も一定程度あることから、継続すべきと考える。

・漁場環境の保全・漁業基盤の整備については海獣被害等の増加も懸念される中、安心して漁業に取り組める環境整備は漁業関係者の事故防止、ひいては漁業の新規就業者の獲得にも影響するものであり、事業の継続が必須と考える。

・地元水産物の付加価値を高める水産加工業の振興と消費拡大の推進については、実施事業のすべてが明確な効果を挙げているわけではないが、小樽産水産物や水産加工品の認知度の向上のためには、長期にわたる事業実施が必要である。

その他（必要に応じて記載）

今後の施策改善の方向性

・全体的に計画指標の達成度は高く、基本的な各種取組の方向性に問題はないと考えられる。

・一部事業については見直し等の改善を要するものもあるが、今後と同様の取組、あるいは改善した取組により、目標値の達成を図り、必要に応じて新たな取組（事業）の創設も視野に、各種事業の実施に努める。



Ⅲ 二役フィードバック

各部評価に対する意見等